

## 第4回 守口市地域コミュニティ拠点施設検討懇話会議事要録

平成25年10月25日（金）午後6時35分～

開催日時	平成25年10月25日（金）午後6時35分～午後8時40分
開催場所	守口市立教育文化会館 4階 第3会議室
出席者	直田 春夫委員（会長）、田中 優委員（副会長）、森岡 英委員、 小川 勝委員、藤岡 祐香委員、今西 正史委員、木村 真也委員、 荒川 俊雄委員、大麻 淑子委員、辻 美子委員 以上10名 <b>【事務局】</b> （市民生活部）部長 神野 浩一（市民生活課）課長 西口 昭彦、 課長代理 松岡 保和、自治振興係長 久保 育子、主査 菅原 なつみ、 事務職員 大路 浩文 （㈱関西総合研究所）代表取締役 池田 恭和、主幹研究員 井出 光
公開の可否	可
傍聴人	6名
次第	1 開会 2 議事 議題1 第3回懇話会の会議録について 議題2 地域コミュニティ拠点施設の基本目標（たたき台）について 3 その他 4 閉会
配付資料	第4回 守口市地域コミュニティ拠点施設検討懇話会 次第 <b>【資料1】</b> 第3回検討懇話会 議事要録 <b>【資料2】</b> 第3回検討懇話会 意見の概要 <b>【資料3】</b> 第4回懇話会での検討内容について <b>【資料4】</b> 地域コミュニティ拠点施設整備の基本目標（たたき台） <b>【参考資料】</b> 地域コミュニティ拠点施設 配置計画参考図 （事前配布資料） <b>【参考資料】</b> 地域コミュニティ拠点施設に関する団体ヒアリング記録

### 1. 開会

会長から、第4回守口市地域コミュニティ拠点施設検討懇話会の開会が宣言された。

守口市地域コミュニティ拠点施設検討懇話会設置条例第5条2項に基づき、出席委員数の確認が行われ、委員10名全員の出席があることで、会が成立している旨の報告があった。

### 2. 議事

#### 議題1 第3回懇話会の会議録について

第3回懇話会の会議録の内容が確認され、この内容をもって公開の対象とする旨承認された。

また、事務局から「地域コミュニティ拠点施設に関する団体ヒアリング記録」を事前配

布している旨が報告された。

## 議題2 地域コミュニティ拠点施設の基本目標（たたき台）について

会長から、事務局に対して、資料4「地域コミュニティ拠点施設の基本目標（たたき台）」の説明が求められ、事務局から資料に従って説明がなされた。

質問・意見交換が以下のようにあった。

### <配置等について>

会 長：資料4を通して説明してもらい、全体像が少し見えてきたと思う。前回要望があった資料（建設費や将来人口推計）も追加されているので、まず前半の配置方針（案）までを議論してから、後半の管理運営に入りたい。地域コミュニティ拠点施設を広域レベルで整備するということは合意が得られていると思うので、それを前提にして進めたい。3頁・4頁の施設の基本機能、5頁・6頁の施設配置について、どのように考えるかご意見を伺いたい。

副会長：前は配置方針（案）の3館・5館・7館で意見が分かれた。数字で判断できないかと考え資料をお願いしたが、各案ですべて新設とした場合のそれぞれの事業費はどうか。

事務局：人口比に基づいて施設規模を試算しているため、各案の建設費の総額は同じになる。

副会長：人口についてはかなり詳細に将来値を出していただいている。例えば3館の場合、0～14歳の小・中学校に通う年齢層は、2025年でA1エリア（市東部）で現在の56%、半分近くに減る。同じくA2エリア（市北西部）でも64.7%、A3エリア（市南西部）では60.5%となり、0～14歳の人口は、たった12年で現在の50～60%になる。つまり、小・中学校の児童生徒数が50～60%になり、学校の統廃合が進んだり、既存の教室をすべて使うことがなくなるということだ。教室が余ることが見込まれる中で、7館も新設するのは釣り合いがとれない気がする。使えそうな公共的資源がだぶついてくるという見通しが事務局の資料から明らかになった。この状況と各案の整備費を兼ね合わせての判断が、合理的な材料として考えられる。

委 員：前回の検討に加えて今回は建設費等の資料が加わったわけだが、副会長の指摘通り、今後の人口推移から見てむやみに施設をつくっても成り立たないように思う。投資的経費の合計は限られているので、それを7で割るか3で割るかということになるが、新設するなら1館当たりの面積を増やし、できるだけ内容の充実した館とするのがよいと思う。

委 員：財政問題や少子化の問題も大事だが、守口市のまちづくりのなかで、このコミュニティ拠点施設をどのように位置づけるかということを積極的に考えないといけない。既存の条件だけで考えるのではなく、市の人口を増やすことをめざした、住みよいまちづくりのための施設をつくるという積極的な視点がないといけないと思う。既存施設を建て替えるだけのような後ろ向きの考え方では、コミュニティ拠点施設の意義を果たすことにならないのではないか。

一方で、気軽に立ち寄れて、気軽に話し合いができる場が欲しいということであれば、3館でよいかという問題もある。また、地図を見ると大きな道路網や鉄道網があり、まちづくりの中でそれらをどのように考えるか。道路網や鉄道網による分断ができるだけないよ

うに施設整備を考える方がよいのではないかと思う。

高齢者の活動が広域化している側面が指摘されているが、それは高齢者の中でも比較的若い人と思う。地域の絆が希薄化するなかで、コミュニティを大事にして、地域のいろいろな方々との出会いをつくれる場、高齢者の居場所や出番をつくれ、子育て世代の方も集まることのできる場、守口がいい街だと言えるような場にしなければならないと思う。

財政的な問題もあると思うが、今ある公民館を一気につぶすのではなく、余裕を持たせて、何年かの計画の中で徐々に公民館を廃止し、そこに新しい施設を配置していくというように考えれば、財政的に一気に負担がかかることにはならない。公共施設は地域の文化的施設でもあるので、文化度が高い、よいものを作らないと地域のシンボルとしての役割を果たせない。守口市に住んで良かったと思ってもらえるような、魅力ある施設をめざさないといけないと思う。

委員：今のご意見に同感で、大きい施設を作ったとして、そこでどういうことをするのかイメージが湧かない。やはり身近にあることが大切だと思うので、7館に賛成する。大きい素晴らしい施設ができて皆が気軽に立ち寄れるかということと高齢者は到底無理で、それよりは小・中学校の余裕教室などを活用し、現公民館のような、気軽にいつでも立ち寄れる、人々のつながりを保つことのできる場であってほしいと思う。

委員：お二人のご意見に共感する。私は前回も5館といったが、立派な施設が5館できて、周辺に地域の現公民館や余裕教室を利用した、地域のつながりをつくる施設が細やかに配置されるのが良いと思う。また、主体的なまちづくりのためには、人づくりをしていく社会教育の部分も大切で、学ぶ権利が保証された施設となるよう希望する。

委員：市内に3カ所程度、センター的な、多機能な施設があり、今回の資料に出されているように、今ある集会所や現公民館やこれから増える余裕教室を活用した、センターを補助するような「地域館」が各所にあれば良いと思う。

団体ヒアリング結果をみると、NPO以外は、気軽に立ち寄れる施設を望んでおり、2つのNPOは民間や個人でも借りられるような柔軟な運営を望んでいる。「地域館」でも地域の人々が自主的に運営していく中でそれらが可能になるような柔軟な運営をしていただければと思う。

委員：副会長が指摘されたように、将来的に学校の空き施設が増えることや、高齢者等への配慮、機能の充実の必要性等を考慮しても、5館くらいが適当と思う。先ほど委員がおっしゃったように、人口が減ることだけでなく、人を呼べるまち、魅力的なまちになっていくように考える必要がある。例えば子育て支援の施設は現在市内に2カ所（子育て支援センター、児童センター）しかないが、5館の地域コミュニティ拠点施設にそれに当たる機能が備われば、子育て世代にとっても魅力が高まると思う。

委員：前回3館でよいのではと発言した。副会長からご指摘があったとおり、今後人口が減り、少子高齢化が進むが、人口の減る割合については地域差がある。よって、3館の規模は同じものでなく、エリアによって違ってくると思う。また、最終的には調整が必要だが、基本的に、新施設は公民館と切り離して考えるのも大事だ。新施設は10年、15年かけて整備するのではなく、スピードアップしていただきたい。予算的な問題もあると思うが、同時進行で整備を進めてもらえればと思う。

公民館は地域の学習の拠点として親しまれている施設だが、老朽化が進んでいるものも

あるので、当然新しいコミュニティ施設は必要だ。そして、センター的な施設ができた後に、活用できる施設については活用すればよいと考える。市民にとっては、1km 先より 100m 先に新施設が建つ方がうれしいのは当然なので難しいところではあるが、数については 3 館として、整備を早急に進めるべきと考える。

委員：公民館と新施設はやはり分離して考えた方がよいと思う。新施設は 5 カ所でどうかと提案したが、どんな活動ができるかが検討課題だろうと思う。

委員：学校もかなり老朽化しているが、余裕教室を分割するなどして、市民が利用できる施設とするのは実際可能なのか。小・中学生がいるところで市民が自由に使うのはかなり難しいと思うので、検討しておく必要がある。

事務局：教育委員会の話では、余裕教室は 3・4 階にあることが多いため、動線を分けるのが難しく、また、エレベーターがないので高齢者が使いにくいなど、地域の方の利用を想定した場合には課題も多い。ただし、今後新設される学校については、動線を分離し、地域連携のためのスペースを設けるなど、市民の利用も考慮されることとなっている。

会長：既存校では難しいが、新設校では可能性はあるということなので、ネットワークの一つに加えることも考えられると思う。

いろいろな意見があったが、それほど分裂しているわけでもないと思う。高齢者や子どもには近い方がよいというのは当然だが、近隣施設では含み得ない体育施設なども欲しいとなると、ある程度の規模も必要だ。しかし、問題の解決は不可能ではなく、集会所や学校施設の活用などをきちんと位置づけてやれば、両方の要望への対応も可能と思われる。大事なのは組み合わせだろうと思う。

3 館・5 館・7 館という数字は目安で、実際には間もある。そこで、答申に際しては 3 館から 5 館の間くらいとして、地域館というイメージもあるので、それを膨らませてはどうか。その方が身近な施設もあり、設備の充実した施設もあるという両面のニーズに対応できる。

副会長：どの意見も重要なので一つの方向に絞るのは難しい。現実的な方向に夢の部分を加えて、バランスをとりつつ、提言（答申）を作ろうとしているが、提言は参考意見で最終決定は首長と議会に委ねられる。現実的な問題としては、財政的な制約と少子高齢化の進行があり、その上で施設の配置をどう考えるかである。

先ほど委員から余裕教室の利用可能性を調べておいてはというご意見があったが、小学校として授業などをしながら、余裕教室を活用して高齢者や NPO が交流し、活動している事例はいくつもある。地域ごとにルールを定めてやっている。今年、山形県に NPO 活動のヒアリング調査に行ったが、その小学校では 1 教室をそのまま地域の高齢者が使い、“地域燦々塾”という子ども達に週何コマか教えるという取り組みをやっている。NPO 法人はそれをバックアップしている。具体例はいくつもあるので調べてみたらよい。

また、守口市でも財政見通しを立てていると思うが、投資的経費は各年度どの程度みているか。

事務局：正確な数字はこの場ではお答えできない。

副会長：そんなことも考えておく必要がある。3 館・5 館・7 館といった数字はそれほど重要なことではなく、一定の目安があった方が考えやすいということである。全部新設でつくるといったことは誰も考えていないと思うが、財政上余り大きな負担は避けた方がよい。ま

た、身近な場所であるということで、アンケートの結果からも気軽に集えることが重要である。場所があるからこそ新しいまちづくりの動きが出てくることもある。歩いて行くことのできる範囲でそのような施設があればよいが、それが新しい施設である必要があるとは思わない。本日の資料で「地域館」という提案がなされたように、今後統廃合などで学校の施設に空きができた時に、改修して拠点と位置づけるのも良いと思う。委員から整備についてはスピード感を持って、というお話もあったが、新施設についてはスケジュールを組んできっちりしたものを作り、地域館で補完していくのも良いのではないかと思う。

会 長：地域の身近な場所は、市営の施設でなくてもいいのかもしれない。大阪で“住み開き”という、自宅を地域の交流の場に提供するという運動が数年前から行われている。個人がやるまちづくりもあるということも念頭に置きたい。最近では個人の自宅を交流ができるように改装する人も沢山ある。多面的に考える必要があり、商店街の空き店舗を活用することも考えられる。新施設というハードはあっても、ソフト的に活用できなければ意味がない。周辺に新しいビルが増える中で古い長屋を改造して若い人を集めているまちの例もある。地域の中で市民活動が活発に行われ、住んでいる人が皆活気があるということが、まちの魅力につながるのではないかと思う。

ある程度答申に向けて意見をとりまとめなければいけないので、ネットワークを前提としながら中核の施設としては3~5館という数字をあげておいてはどうかと思う。その中には地域特性や用地の条件に応じて、大きな施設もあり、少し小さめの施設もあるだろう。地域館というアイデアは委員の皆さんの賛同を得ているようなので、近隣に施設が欲しいというニーズに対応する場を公共施設に限らず掘り起こしていき、ネットワークを確立するという部分を書き込んで、次回に答申案としてまとめていきたい。

### <管理運営等について>

会 長：管理運営には二種類あり、一つは施設そのものの維持管理、二つ目は施設を使ってそこで何を行うか。施設で行われるプログラム全体のコーディネートが重要で、それについてのご議論をお願いしたい。また、資料にどういう段取りで施設の整備を進めるかを示していただいているが、建設の段階から地域の方々と議論しながら進め、それを通じて施設の運営に関わる人を育てていく「人づくり」も進めるということも非常に大事ではないかと思う。「地域館」についても、そういう議論をしながら、どのようなものにしていくかを、各地域で考え、展開していただく必要があると思う。

前回に引き続き、ハード・ソフト両面から各委員のご意見を賜りたい。

委 員：前回も指定管理者制度の方がよいと述べた。地域でNPOを作るにしても、施設管理には相当な経験と専門的知識を必要とするので難しいと思う。管理面は、指定管理者として企業に任せ、事業面については、地域で団体を立ち上げ、市もしくは、市のOBに事業の組み立ての指導や調整などのサポートをお願いできればと思う。

施設を作るにあたっては、体育館が必要な地域もあれば、他の施設が必要な地域もあると思うので、地域住民対象のアンケートを再度実施するなどして、地域ごとのニーズを重視して進めてほしい。

委 員：私も指定管理者制度を導入し、外郭団体等とNPOや地域等が協力する形がよいと思う。NPO等やボランティア団体や地域住民が連携・協力し、地域住民の声も大きく反映

できるよう、透明性を持ち、評価・改善できるような運営体制であればよいと思う。

委員：施設を作る段階から、市民の方々に呼びかけて参加していただき、将来的にはその方々で運営協議会などを作って、管理運営も引き受けていく。確かに管理面では専門性が必要な部分もあると思うが、具体的に施設を計画していく段階から、地域のニーズを汲み上げていき、より進んだ段階では、管理運営全体を引き受けるようになればよいと思う。

委員：運営にあたって重要なのは、地域住民が尊重される管理運営をしてもらえることで、行政と連携して運営を行える主体が望ましい。団体ヒアリング結果をみると、経験や専門性のある団体に任せたいという声や、行政情報や適切なアドバイスを求める声もあるので、意識の高い専門性のある主体に運営してもらえればと思う。指定管理者にするのであれば、行政や社会教育部門と連携できるような体制にすべきだと思う。

委員：管理面を専門家をお願いした場合に、管理のしやすさが優先されて市民の利用が阻害されることはあってはならないので、そういうことがないよう、市の職員が入っている必要がある。また、運営にあたっては利用者や地域の代表が関わることのできる仕組みが必要で、こちらも市の職員が入って調整役を果たしていけるような体制にしてもらいたい。

委員：コミュニティ施設で直営は好ましくない。行政の意向に流される施設となるのは避けるべきであり、地域住民が自主的に運営できるようにしておくべきである。

また、管理と運営を分離するかどうかという問題があるが、指定管理者に企業などが入ってきた場合、運営の工夫で利益を上げることが多いため、管理と運営を一体にしないと、良い企業が入ってこないのでは、どうするかを考える必要があるだろう。

指定管理制度を導入する場合は、外郭団体は考えない方がよい。そうすると地域で運営するか企業に頼むかだが、管理だけの、運営に不熱心な企業が指定管理者になった場合、施設の機能を発揮できない恐れがあるので、できれば地域で管理運営を行うのが良いと思う。確かに専門性を要する部分もあるが、専門業者に業務委託すればよい。

行政との関係についてだが、行政は管理運営に積極的に関与しない方がよいとは思いますが、任せきりにするのではなく、指定管理者が仕様に基づいてきちんと管理運営を行っているかについて、検査・フォローする必要がある。行政が任せきりにしてしまうと、事故などが起きた時に問題が生じてしまう。

委員：委員の指摘した問題はあるが、管理に関しては民間企業などの専門性があるところが行った方がよいと思う。その中で、地域住民やNPOなど、地域のことをよくわかっている人が運営に関わるべきだ。行政は、市民のために管理の透明化、見える化を進めてほしい。

委員：長らく公民館の地区運営委員長をやっていた。公民館の運営について、地域参画による管理運営を検討したが、管理と運営を両方こなすのはなかなか難しい。資料にあるように、住民団体・NPOが管理運営主体になることが理想ではあるが、公民館の地域参画の話し合いはなかなかまとまらなかった。数年前から管理部門と事業部門を分離して、管理については従来通り市が受け持ち、事業部門を住民主体で行うようになっている。

そんな経緯から考えても、指定管理者制度がよいと思うが、指定管理者に応募してくる企業の中には、管理しか行わないところもあれば、事業展開についても積極的に参画し、色々なアイデアを出してくれるところもあるので、選定にあたってはしっかり見極める必要があると思う。

副会長：箱ものは作ったけれども、中でやっていることが今までと同じでは意味がない訳で、管理運営をどうするかが要になる。この施設を作ることによって地域の力や絆が強まり、多くの人が住んで良かったと思えば、まちづくりや住民自治向上のための活動が増えることが理想だ。そのためには施設をつくる段階から地域住民が入って、それが将来的に管理運営組織となればよいが、委員からも指摘があったように、現実問題として、地域が管理運営をすることは難しい。

門真市の事例では、ソフトの部分とハードの部分に分けており、ハード部門は施設管理の専門業者、ソフト部門は門真市民による NPO 法人が受け持っている。また、東京都の新宿区では運営委員会方式で施設を立ち上げたが、しんどくなって管理部門を行政に任せられた例もある。こここのところは原理原則論で地域住民にすべてを任せるとせず、それぞれの分野に長けた主体がジョイントできればよいのではないか。

ソフト面は地域住民でリーダーを育て、その活動の輪を広げながら、最終的には NPO 団体をつくり、地域で運営していくというのが理想で、そのためにどういう戦略をとるかという考え方は必要だ。最初から完全に地域に任せるのは無謀で、企業と地域や NPO が連携するのもよいし、管理等に長けた人を巻き込んだ運営委員会を立ち上げて、そこが管理運営をやっていくのもよいと思う。

運営委員会は自治会をはじめ、地域のいろいろな団体を活用するとよい。大学というのでも使える資源で、大学を巻き込むと、運営にも学生がボランティアで入るようになる。企業のノウハウを活用している事例では、千葉県柏市の柏の葉台というところで、新しいまちを作っているが、コミュニティセンターの運営に不動産業者が関わっている。

行政の関わりについても重要で、八尾市では地域担当制という職員制度を敷いており、支所ごとにコミュニティスタッフを配置している。

新施設でも、窓口業務担当ではなく、まちづくりを支援する職員を配置することが考えられる。北九州市は小学校区ごとにコミュニティセンターがあり、職員 1 名を必ず配置している。コミュニティセンターを運営しているのは地域住民や NPO 法人だが、それと行政をつなぐ職員を配置し、連携を担保している。いずれにしても、地域のよい資源を組み合わせ、地域住民ができないことは他の主体が担うという形で、ネットワークを組みながら対応していくことはすごく大事だと思う。

会 長：多面的なご指摘をいただいたが、キーワードは、一言でいうと“組み合わせ”ということだと思う。組み合わせ次第ですごく効果が出るということだ。考えられるものの一つはシニア層で、定年退職して何かできないかと思っている層が、会計であるとか機械操作であるとか、様々な資格やノウハウを持っている。そういう人をボランティアに加えればいろんなことができる。また、大学も先生は色々な情報を持っているし、学生の若い力は頼りになる。そういういろんな力を組み合わせ、ネットワークしてやっていけば大きな力になるのではないか。

これは先ほどの配置にも関係し、仮に 3 館体制とすると 1 館につき 4 万人くらいのエリア人口がある。これはエリア内に多様な人材がいるということで、現公民館の 10 館 1 分室と比べると大幅に多様性が増したことになり、組み合わせの余地も増加することになる。

運営協議会も即座に作れというのは無理なので、施設をつくることから時間をかけて議論する中で、人材も徐々に育ってくるものと思う。

行政職員の役割も大事で、先ほど副会長から地域担当制について紹介があったが、豊中市でも小学校区ごとにまちづくり協議会を作るため、ブロックごとに何人かの職員を配置している。実働部隊ではなく地域の多様な人材をコーディネートし、情報発信等を補助することに意義がある。そうやって地域をよくしていくことを考える必要がある。

企業の関与については、専門性はあるが利益を追求する団体なので色々な懸念もあるということも考え、要所要所で運営状況をチェックしていく必要はある。私も NPO の代表として、600 m<sup>2</sup> ぐらいの箕面市民活動センターの指定管理者をしていたが、電気系統などは専門業者を使いつつハードとソフトの両方を管理運営していた。

全体のご意見としては、管理と運営を分けて考えた方がよいということで、管理については適宜専門業者を入れ、ソフトの面については、住民が参画しなければ意味がないというのが共通の見解かと思う。その実現手法までをここで議論するわけにはいかないが、段階を踏んで、学習や経験を積みながら進めるしかないと思う。

このような考え方への異論や運営ルール等で追加のご意見、ご質問、ご感想があればお聞きしたい。また、整備の進め方については、モデル的にまず進めるという提案があるが、事業を進めるのはよいが、モデルだからといって住民参画なしにハードを先に作るということはやってはいけない。住民の方も覚悟を決めて積極的に参加して、気概を示していただければ、守口の魅力に繋がる施設になっていくのではないかと思う。

また、地域館などの既存施設を含むネットワークの形成について推進していただきたいということも、答申の中には盛り込んでいきたい。

### <整備の進め方などについて>

委員：私はルールに則ってきちんと進めてもらえればそれでよいと思う。

委員：運営ルール案はよいと思う。指定管理者として民間企業が入る場合も、深夜早朝を含め、利用時間を幅広くしてもらえると良いと思う。また、地域館という案も良いので、これで進めてほしい。

委員：自分の家を新築したりリノベーションをする場合と同様に、自分たちで新しいコミュニティ拠点を作るという気持ちで、皆さんが当事者意識を持てるよう、できるだけたくさんの方が施設づくりに関わっていけるように進めていってほしい。そのことが、守口市の魅力あるまちづくりを推進することに繋がると思う。

委員：利用料に関して、有料なのはやむを得ないが、NPO・ボランティアの利用、講演会、専門家を招く研修会等を行う場合などに助成金を受けられる制度があればよいと思う。

委員：資料のように整備を進めるとすると、開館は何年後になるのか。モデル的に整備を行う 1 館以外はかなり整備が遅れると考えられるが、全館が整備されるのはいつ頃になるか。

事務局：担当課としてはできるだけ整備を急ぎたいと考えているが、用地の問題等もあるので、はっきりといつまでとは言えない状態である。

会長：市の事情や予算の問題もあるだろうが、いずれにしても 1 館だけさっさと作ってしまうことがないよう、段階を踏んで整備を進めてほしいという要望を出したい。

委員：公民館は社会教育施設で無料が原則である。これからのコミュニティ関連施設は、教育ではなく生涯学習、自ら学ぶ施設なので、有料化するのが当然と思う。支援制度も必



要と思うが、これは別の課題かと思う。そういったことを考えると運営協議会の設立は非常に大事で、早いうちに設立し、設計にも意見が言えるようになれば、指定管理者に入っていく可能性が高まるなど効果もある。

地域館の候補としては、地域の集会所があるが、集会所は公共的施設ではあるが、民間の施設であり、勝手に使えない。今後、地域コミュニティ拠点施設の整備にあたって、地域の団体にとっても、集会所を利用しやすくすることが非常に大事になってくる。集会所の利用頻度はあまり高くないようなので、例えば午前中は自治会が利用するが、午後は地域館的に利用するというような連携ができるようになれば、地域で気軽に立ち寄り、様々な活動を行う場ができるので、この辺りのことも配慮してもらえればよいと思う。

委員：施設の整備にあたっては、専門的な方々が集まり、地域の人々も入って何が必要かを議論し、建築していくべきだと思う。また、運営に関しても、協働のまちづくりを推進していくことが非常に重要なので、まちづくりのできる人づくりにも力を入れていく必要があると思う。

委員：管理運営面はもとより、地域コミュニティ拠点施設の所期の目的のためにも運営協議会は広い範囲で設立すべきだ。現公民館は10館1分室あるが、小学校区単位の運営委員会では、やっと運営しているところもあるのが現状なので、それらが2つ3つ寄って協議会を立ち上げ、もっと幅広い範囲で色々な人の意見を聞きながら、施設の目的に合うような活動や事業が幅広く行えるようになればよいと思う。市役所の移転でかなりの財源が必要なようなので、我々が検討している施設の実現は相当先になるかもしれないと懸念している。

副会長：委員が言われたように、整備計画を立てた上で、計画的に施設整備を進められたいという点については、答申案の中に書き込んでいくことが大事だと思う。

庁舎の移転など様々な課題がある中で難しいかもしれないが、少なくともこの答申を受けた整備計画をつくることについてはお願いしたいと思う。

また、集会所の活用については、枚方市菅原東校区に事例がある。ここは地域運営をNPO法人「すがわらひがし」というコミュニティ協議会が行い、全国的にもおもしろいまちづくりを行っているが、校区内の1つの自治会館の2階部分のフロアを水曜日・日祝日を除く10時～16時に借りて、地域のコミュニティセンターとして運営している。

これは民民の話し合いで進めたことと思われるので、行政がどこまで介入できるかという問題もあるが、うまく拠点施設の検討の中に入れていけば行き届いたコミュニティ施設運営ができると思う。

会長：本日は時間がきたので閉会としたい。

助成金や補助金の件については、市民協働指針のパブリックコメントが11月から始まるので、そちらもご覧いただき、是非ご意見をお寄せいただければと思う。

本日はいただいたご意見については、次回お出しする答申書の原案に反映させていきたい。

この懇話会の答申を受けて市が整備計画を作成することになるが、答申書の内容の実現の目処がつくように考えていただきたいと思う。

また、地域の準備会や運営協議会の大切さについても皆様方から指摘いただいたが、そういったものが動きださないと、施設の整備の第一段階に踏み出しにくくなることもあるので、地域が先に立って施設整備を進めるようお願いしたい。地域がしっかりとソフト

を支えていかなければ、せっかくのハードもうまく機能しないという側面もある。

また、ネットワーク、クラスターの大切さについても、もっと力を入れて書き込んでいきたい。今日は前向きなご意見をたくさんいただいたので、これらを素材として、次回の検討を進めたいと思う。

### 3. その他

第5回検討懇話会は、11月15日（金）午後6時30分から、教育文化会館4階の第3会議室にて開催する、また11月中に市民協働指針のパブリックコメントを行うとの報告があった。

### 4. 閉会